

北区障害者地域自立生活支援室より

支援室だより

第72号 (2015年6月発行)

【年6回偶数月月上旬発行】

相談窓口

〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター内

TEL:03-3905-7225 TEL・FAX 兼用:03-3905-7226 E-MAIL:peernet@ma.kitanet.ne.jp

開所日時:月～金 10時～19時 土 10時～17時 *日・祝・年末年始は休み

“支援室だより”は印刷されたもののほか、視覚に障害のある方のために、「ろくせいかい点字サークル六星会(福祉センタークラス)」のご協力で **点字版** を、「音訳グループやまびこ」のご協力で **音訳版** を作成しています。ご希望の方は支援室までご連絡ください。(TEL・FAX 兼用:03-3905-7226)

今号の内容

- 「北区障害(児)者居宅介護事業所調査報告書」が完成しました・・・1
- 成年後見制度講座のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ヨガ講座<<前期>>開催中・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2015「全国身体障害者ほじょ犬サミット」in 松本のご案内・・・・・・・・4・5
- 【情報提供】携帯できる非常用トイレ「ポケット」のご紹介・・・・・・・・6
- 【情報提供】「滝野川地域障害者相談支援センター」のご案内・・・・・・・・7
- 【情報提供】「障害者総合支援法」の対象となる難病の範囲拡大のご案内・・・8

「北区障害(児)者居宅介護事業所調査報告書」が完成しました

2015年度の「北区障害(児)者居宅介護事業所調査報告書」が完成いたしました。

北区にて居宅介護サービスを提供している居宅介護事業所の217ヶ所のうち115か所より回答をいただきました。

こちらは無料で差し上げますので、ご希望の方は支援室までお問い合わせ下さい。

なお、調査報告書はNPO法人ピアネット北のホームページからも、ご覧いただけます。<http://www.peernet.or.jp/> こちらもご活用下さい。



成年後見制度講座のご案内

第1回障害者向け成年後見制度講座

成年後見制度のABC

成年後見制度をご存知ですか？

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない方に法的な後見人を定めることで、それぞれの生活状況に応じた財産管理や契約などの支援を行う制度です。

この度支援室では、成年後見制度をより詳しく知って頂くための講座を二回にわたって開催します。第1回目の講座では、制度の概要、利用の仕方、手続きの流れ、財産管理のための準備についてなど、基本的な知識を学びます。第2回目の講座では、制度利用の実際についてお話頂く予定です。皆様のご参加お待ちしております。



【日 程】7月23日（木）

【時 間】10：00～11：30（9：30 受付開始）

【場 所】北とぴあ スカイホール

【講 師】権利擁護センター「あんしん北」

センター長 小原宗一氏

【定 員】50名（先着順。定員を超過した場合のみご連絡致します）

【参加費】無料

【対 象】北区に在住・在勤・在学の障害者（児）、ご家族、福祉関係者

【申込方法】氏名・住所・お電話番号・参加者区分（障害者（児）・家族・福祉関係・その他）を明記の上、Fax またはメールにてお申し込みください。メールの場合は、件名に必ず「成年後見制度講座 申込」とご記載ください。
お電話でのお申し込みも受け付けております。

申込締切

7月15日(水)

必着

【お問合せ・お申し込み】

北区障害者地域自立生活支援室

Tel & Fax : 03-3905-7226（受付時間：月～金 10時～19時、土 10時～17時）

E-mail : peernet@ma.kitanet.ne.jp

住所：北区中十条1-2-18 障害者福祉センター内

手話通訳が必要な方は
事前にご連絡ください。

※第2回障害者向け成年後見制度講座は9月30日（水）の午前を予定しております

ヨガ講座《前期》開催中

6月1日（月）からヨガ講座《前期》が始まりました。今回はたくさんの方からお申込みをいただき、抽選で参加者を決めさせていただきました。残念ながらご参加いただけなかった方、9～10月にもヨガ講座を予定しておりますので、その際お申込みください。

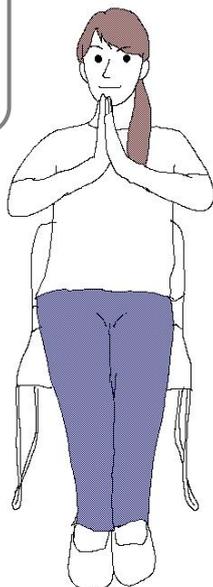
今回は、健康増進センターの齋藤ちひろ先生をお招きし開催しています。ヨガはゆったりとした動きで見ていると簡単そうですが、やってみると意外と大変で、じんわりと汗をかきます。少しの時間でもポーズをとると、体がスッキリします。

ご自宅でも簡単にできるポーズがたくさんありますので、ご紹介します。毎日少しずつご自宅でもヨガに挑戦してみたいはいかがでしょうか。



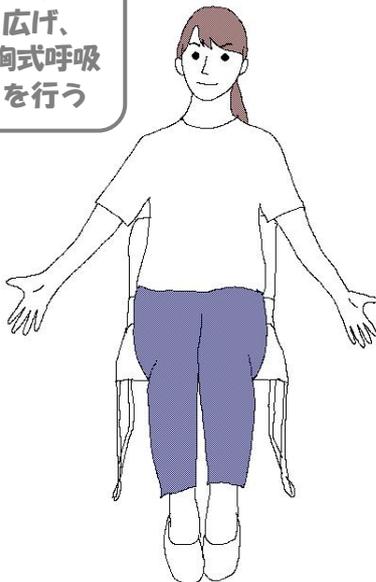
●合掌のポーズ

両手を
合わせ、
呼吸を
整える



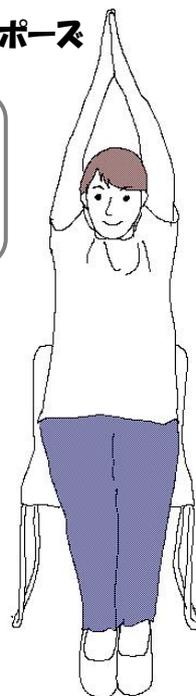
●山のポーズ

両手を
広げ、
胸式呼吸
を行う



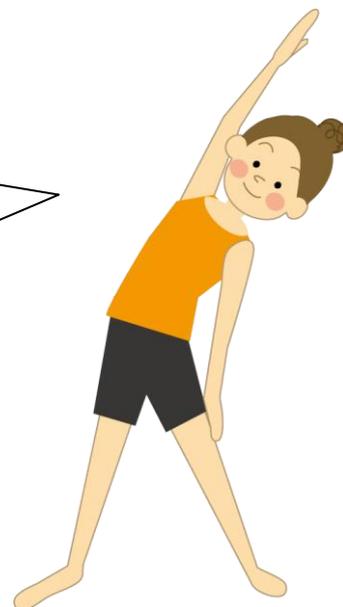
●背伸びのポーズ

両手を
合わせ、
ゆっくり
上げる



《ポイント》

- ①無理をしない
- ②鼻から息を吸って、口からゆっくりと息を吐く
- ③各ポーズ 3～5 呼吸



2015「全国身体障害者ほじょ犬サミット」in松本のご案内

補助犬ユーザー、一般市民の方、補助犬育成団体の方それぞれの中での問題や疑問・不安など自由に話会うほじょ犬サミットが長野県松本市で開催されます。最近も盲導犬がホテルでの宿泊を拒否されたというニュースを耳にしました。まだまだ世間では補助犬に対する理解が広まっていないことを痛感した出来事でした。補助犬は障害者の大切なパートナーです。少しずつでも、補助犬に対する正しい理解が広がることを願います。

ほじょ犬サミット in松本

【開催日】6月20日（土）、21日（日）

【会場】長野県松本市Mウイング（中央公民館）

TEL 0263-32-1132

住所 長野県松本市中央1丁目18-1

【内容】身体障害者補助犬法が施行され、ほじょ犬同伴の権利は拡大されましたが、まだまだ拒否が多いなど問題は山積みです。20年の東京五輪、パラリンピックを前に、こうした状況を打破しようと開催されます。ほじょ犬利用者、育成団体、一般の人が一堂に会し、互いの困り事、不安などを出し合い、その解決法を探ります。



●詳しくはこちらのHPをご覧ください。

長野県ハーネスの会

<http://harnessnagano.naganoblog.jp/#index>

【主催】「長野県ハーネスの会」・「全日本聴導犬ユーザーの会」

【問い合わせ】2015「全国身体障害者ほじょ犬サミット」in松本実行委員会
スタッフ松澤 奥嶋

〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 7030-1 日本聴導犬協会内

Tel:0265-85-4615&5290 Fax:0265-85-5088

E-mail : iadpinashiya@hearingdog.or.jp

●ほじょ犬とは

ほじょ犬（身体障害者補助犬）は、目や耳や手足に障害のある方のお手伝いをする、「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことです。身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。障害のある方のパートナーであり、ペットではありません。きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。だからこそ、人が立ち入ることのできるさまざまな場所に同伴できます。



●ほじょ犬の種類

盲導犬

目の見えない人、見えにくい人が街なかを安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。ハーネスをつけています。



聴導犬

音が聞こえない、聞こえにくい人に生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイム音・FAX音・赤ちゃんの泣き声などを聞きわけて教えます。“聴導犬”と書かれた表示を付けています。



介助犬

手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、着脱衣の介助などを行います。“介助犬”と書かれた表示をつけています。



●仕事中のほじょ犬への接し方

ほじょ犬ユーザーが、ハーネスや表示をつけたほじょ犬を同伴している時、ほじょ犬は「仕事」中です。

* 仕事中のほじょ犬には、話しかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして気を引く行為をしないようにしましょう。

* ほじょ犬に食べ物や水を与えないようにしましょう。

ユーザーは与える食事の量や水の量、時刻をもとに犬の排泄や健康の管理をしています。



携帯できる非常用トイレ「ポケット」のご紹介

ポケットは、強力防臭凝固剤と丸底袋で、どこでも用を足すことができます。アウトドアや渋滞中、災害時にも活躍する携帯トイレです。いざという時の備えにいかがでしょうか。

●ポケット 4つの特徴

<p>①1セットで2回使える</p> <p>1セットで小便なら2~3回使える世界初の仕様。</p> 	<p>②アメリカ製 特殊ポリエチレン</p> <p>断水時、トイレにかぶせやすい丸底仕様。薄くて破れにくい素材を採用。</p> 
<p>③外でも使えるから便利!</p> <p>ポンチョ等で隠して用を足せば、屋外でもどこでも使用が可能です。</p> 	<p>④コンパクトで備蓄しやすい!</p> <p>従来品よりコンパクトな設計のため、備蓄スペースは2分の1以下を実現。</p> 

●製品内容

強力消臭凝固剤「セルレット」

ペットボトル（350ml）2本分の量も凝固。ゴミも小さく、コンパクトに！



引き裂き強度の高い「丸底袋」

薄くて破れにくい袋。厚さは家庭用のラップと同じにも関わらず伸縮性が高く破れにくい素材です。



《お問い合わせは》 株式会社モリシン

〒332-0014 川口市金山町 12-1 サウスゲートタワー川口 2階

TEL : 048-222-3111 FAX : 048-223-3331

URL : <http://morishin39.com/>

「滝野川地域障害者相談支援センター」のご案内

北区では平成 27 年 4 月から滝野川福祉保健センターの耐震工事に伴い、滝野川障害相談係を王子障害相談係に統合することになりました。

滝野川地域にお住まいの方が不便にならないよう「滝野川地域障害者相談支援センター」が新設されました。

滝野川地域障害者相談支援センター



利用時間：月曜日～土曜日
9時～18時まで
休業日：日曜日、祝日、年末年始

《事業内容》

●総合的な相談

年齢・障害種別にかかわらず、さまざまな相談に対応します。

担当地域：西ヶ原、上中里、中里、昭和町、田端新町、東田端、田端

●申請の手続き

訪問理美容・寝具乾燥給付・マッサージ等経費助成・おむつ支給・タクシー券・ガソリン券・重度身体障害者緊急通報システム等の申請手続きができます。

※タクシー券、ガソリン券、マッサージ券は申請後の郵送となります。

《アクセス》

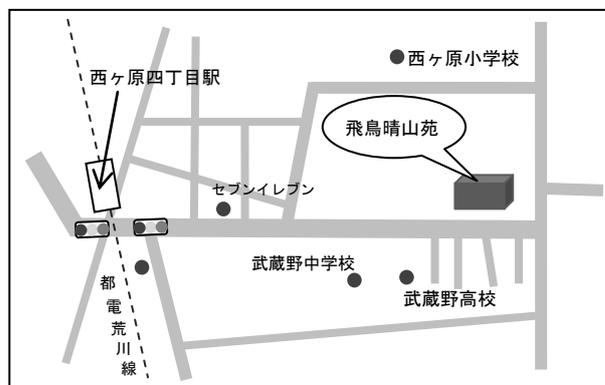
- ・都電荒川線「西ヶ原4丁目駅」徒歩5分
- ・都営三田線「西巣鴨駅」徒歩12分
- ・メトロ南北線「西ヶ原駅」徒歩12分
- ・JR山手線「巣鴨駅」徒歩16分
- ・JR山手線「駒込駅」徒歩18分

《連絡先》

〒114-0024 北区西ヶ原4-51-1

就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑内 滝野川地域障害者相談支援センター

TEL：03-4334-6548 FAX：03-4334-6549



「障害者総合支援法」の対象となる難病の範囲拡大のご案内

平成25年4月に施行された障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々を加え、当面の措置として130疾病を法の対象としてきました。

難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（いずれも平成27年1月1日施行）の成立に伴う指定難病及び小児慢性特定疾病の検討を踏まえ、厚生労働省が設置する障害者総合支援法対象疾病検討会において検討を行い、平成27年1月1日から障害者総合支援法の対象となる難病が130疾病から151疾病に拡大されました。



なお、障害者総合支援法の対象疾病については、指定難病における「重症度分類等」の適用はありません。特定の疾病名に該当すれば、障害福祉サービスを利用するための「障害支援区分」を受けることが可能で、必要と認められた支援が受けられます。

《お問い合わせ》

王子障害相談係 TEL : 3908-9081 FAX : 3908-5344

赤羽障害相談係 TEL : 3903-4161 FAX : 3903-0991

滝野川地域障害者相談支援センター TEL : 4334-6548 FAX : 4334-6549

編集後記

北区障害者地域自立生活支援室から“支援室だより”第72号をお送りしました。今年も関係者の皆様のご協力のおかげで、居宅介護事業所調査報告書を作成することができました。調査報告書は作成を始めてから今年で12年目になります。日々の業務でお忙しい中、アンケートに快くご協力いただける事業所の方が多くいらっしゃるからこそ、調査報告書を作成し続けてこられたと思います。さまざまな方のご協力のもと完成した調査報告書、ぜひ多くの方にご活用いただければ幸いです。

* * * * *

アジサイがきれいな季節になりました。アジサイはもともと日本固有の植物でした。日本最古の和歌集『万葉集』にもアジサイが登場するんです。アジサイには2種類あります。日本固有の「ガクアジサイ」と、ヨーロッパで品種改良された「ホンアジサイ」です。花が手まりのように集まったよしみかけるアジサイは「ホンアジサイ」です。アジサイの名所はたくさんありますが、飛鳥山公園の線路沿いにもたくさんのアジサイが咲いています。雨が多く、外に出たくなくなる時期ですが、アジサイを見にお出掛けしてはいかがでしょうか。☺

発行：北区障害者地域自立生活支援室 TEL&FAX:03-3905-7226